

精神・発達障害者しごとサポーター養成 「オンライン(Zoom)講座」のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。障害のある方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業等で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくためのオンライン講座を実施いたします。



精神・発達障害者しごとサポーター養成オンライン講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度を予定（専門スタッフによる講義75分および質疑応答）
- ◆受講対象：企業等に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
(現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。)
- ◆実施方法：Zoomによるオンライン講座（ライブ形式）
- ◆実施日時：**令和8年9月28日（月）14時～**
- ◆受講費用：無料
- ◆申込方法：当課メールアドレス（taisakuka-wakayamakyoku@mhlw.go.jp）あてメールの件名に「しごとサポ受講申込み」、本文に「企業（団体）名、担当者名、連絡先（住所、TEL）、受講（招待）者数」をそれぞれご記入の上
令和8年9月16日（水）までにご連絡ください。



メール確認後、当課より詳細につきましてご案内いたします。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害のある方々と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。



しごとサポーター 検索



お問い合わせ
先



和歌山労働局職業安定部職業対策課
TEL 073-488-1161